

令和5年11月30日

関係各位

茅野市水道課長

配水用ポリエチレン管の採用について（お知らせ）

日頃から当市水道事業にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、当市では耐震性ダクタイル鋳鉄管により老朽化した管路の更新及び拡張工事を行っています。近年の資材価格の上昇、人口減少に伴う料金収入の減少予測に伴うコスト縮減対策や、担い手不足解消のための施工性の向上を目指し、令和3年度から配水用ポリエチレン管を一部の工事で試験施工をして導入を検討してきました。

その結果、令和6年度から下記の通り本採用とすることとしましたのでお知らせします。

記

1 適用工事

市が発注する工事及び寄付採納工事

2 耐震性ダクタイル鋳鉄管と配水用ポリエチレン管の使用範囲

1) 耐震性ダクタイル鋳鉄管

- ・ $\phi 200$ 以上の管
- ・ 国県道（山間部等で有機溶剤を使用する恐れのない箇所は除く。）
- ・ 都市機能誘導区域内（図1参照）
- ・ 配水用ポリエチレン管の施工が困難な箇所（地下水位が高いと想定される箇所等）
- ・ 工業団地内やガソリンスタンド等の有機溶剤を使用する恐れのある箇所
- ・ その他水道課が必要と認める箇所

2) 配水用ポリエチレン管

- ・ $\phi 50-150$ で上記以外の箇所

3 資格要件

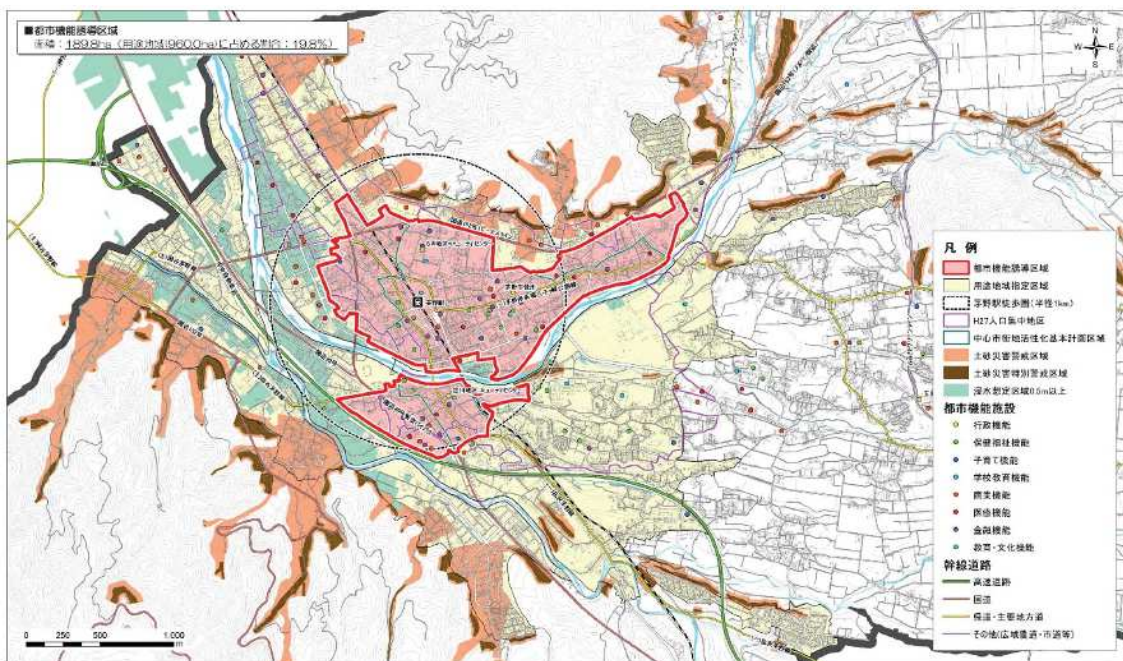
配管責任者は令和6年度中はメーカーによる講習会受講証を有する者でも可としますが、令和7年度以降は配水ポリエチレンパイプシステム協会の施工講習会受講証を有する者とします。（メーカーによる講習会受講票は不可）

【次項へ】

4 その他

給水は従前の通りとします。(EF サドル、給水用高密度ポリエチレン管の使用は不可)
不明な点は担当までご連絡ください。

図1 都市機能誘導区域 (赤色ハッチング内)



担当

茅野市 都市建設部 水道課

上水道整備係

TEL 72-2101 (内線 667)